(議長)

次に町長からの平成26年度・町政執行方針の表明について、また、教育長から平成26年度・教育行政執行方針の表明について、それぞれ発言の申し出がありますので、これを許可することといたします。

(議長)

まず、町長の発言を許可いたします。

「町長」

「町 長」(町政執行方針)

平成26年第1回江差町議会定例会の開会にあたり、町政執行に臨む私の所信を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成26年は町政、町長改選期にあたることから、本来であれば骨格予算とすべきところでありますが、改選時期が年度半ばであり、懸案課題の継続的な取り組みや町民生活に影響のある事業、更には圏域や近隣自治体と連携して取り組む事業など、当初予算において措置する必要性があることから、一部政策予算を含んだ準骨格予算としたところでございます。

私が、町民の皆様の負託を受け、江差町長として町政の舵取りを担わせていただいてから、三期12年間が経過しようとしています。

この三期を振り返りますと、江差ウインドパワー運営にかかる様々な懸念課題への対応から始まり、市町村合併、支庁再編、そして財政再建と町の存亡を賭けた課題の連続でありました。

これらの課題は、議会はもとより町民一丸とならなければ克服できなかった 大きな課題でありましたが、一つずつ着実に取り組んで来ることができたこと に対し、心からお礼を申し上げます。

特に財政再建問題については「早期健全化団体」からの脱却が図られましたが、実質公債費比率は全道・全国の水準から見ると、依然として高い数値であることに変わりなく、この比率が再び18%を超えない財政運営をしていかなければなりません。

起債許可基準を下回ったからと言って財政再建が完了したわけではありませんし、間断なく行財政の見直しを行い、健全な「江差町」を次の世代に引き継がなければなりません。

さて、国の政権交代以降、長期にわたるデフレと景気低迷からの脱却を目指した経済政策が打ち出され、多くの国民が景気回復に期待をしておりますが、

地方においては、未だ景気回復を実感できる状況にないのが現状であります。 いずれにしても、すべての町民が安心して暮らし続けるために、地域の経済・ 雇用・生活の安定を計画的に確保することが、行政運営の重要な役割と認識し、 予算編成したものでございます。

26年度の主要施策の概要について申し上げます。

((1)活力ある産業の振興)

地場資源の付加価値化を追求した事業展開、また企業立地・雇用関連の条例制定など基盤整備を図って参りましたが、農水産物の原材料の問題、製品化の少なさなど課題克服には至っていない状況に、現状にあります。

そのため、特産品開発の活性化を促進させるためにも支援を継続してまいります。

観光振興につきましては、町づくりの重要施策として位置づけ、北海道新幹線開業を見据えた各種事業を積極的に推進してまいります。

本年度においては、道南市町村と連携した観光プロモーションへの参加のほか、観光情報の発信などソフト・ハードの両面から着実にその準備を進めてまいります。

また、本年5月、初めて本町沖への停泊を予定しております大型クルーズ船「にっぽん丸」や函館港へ二十数回寄港を予定している「サン・プリンセス号」などの大型クルーズ船観光客を受け入れる体制の準備についても関係機関、団体と連携しながら取り組んでまいります。

永い歴史を刻んだ「JR江差線」が77年の歴史に幕を閉じることは断腸の思いがありますが、代替バスの運行により住民の足の確保はもとより関係町と連携による観光振興にも結び付けてまいります。

廃線まで限られた期間ではありますが、鉄道ファンなどに対する観光PRは もとより、市街地に誘導する誘客対策など廃線イベントを通じた観光対策を推 進してまいります。

江差追分の振興につきましては、これまで、半世紀にわたる全国大会の開催などの足跡を残してきましたが、江差追分会の会員は平成3年の4,700人をピークに、現在は3,200名と減少しております。

また、指導者の高齢化も進んでいることから、江差追分会と連携し、新たな世代を担う指導者の育成や町の宝である江差追分の魅力を発信し愛好者の裾野の拡大を図ってまいります。

商工業の振興につきましては、「企業立地の促進及び雇用の奨励」に関する 制度支援などにより取り組んでまいりました。 柳崎地区への大型店の進出などに伴い、雇用情勢は一部改善されてきておりますが、一方、既存の商店、地元商店街の経営は深刻な状況になってきていることも受け止め、地域の高齢化が進む中で、商店街が地域で暮らす高齢者の生活を支える取り組みや、交通弱者の買い物対策、更には特徴ある食堂メニューの開発など、賑わいを取り戻す商店街対策を商工会や商店街とも知恵を出し合い取り組んでまいります。

農業の振興につきましては、昨年の江差地区の農畜産物の総生産額は4億7 千万円で、前年比13%、約7千万円の減となったところであり、収穫期の大雨による馬鈴薯の生産額が大きく減収となったことが主な要因であります。

本年度から水田農業政策は大きく転換し、2018年には生産数量の配分を やめ、あわせて減反の定額補助金を打ち切るという農業の大改革が始まること になります。

国の農業政策の基本は、大規模農家の経営体を想定したものとなっておりますが、本町の現状をみると経営面積が小さな生産者が殆どであり、国の目指す 大規模農家、農地集積にも相当の期間を要するものと考えております。

不安を抱いている農家が、意欲と将来展望をもって、経営面積が小さくとも 経営展開ができ、コメ=農業という発想を転換し地域から自慢のできる作物に 視点を充てていくよう関係機関と連携を取り、対応してまいります。

当町の農業につきましては、高齢化、後継者不足等直面する課題が、国の、 国の青年就労、国の青年就農給付金事業補助を活用し、3名の方が給付開始5 年後の自立を目指しており、引き続き国の制度活用を図りながら青年就労、就 農者の発掘と支援に努めてまいります。

また、農地整備事業の「農業基盤整備促進事業(暗渠排水整備)」につきましても実施してまいります。

北部地区を中心に実施している産地生産力総合支援事業につきましては3年間継続した事業に加え、本年度は土づくり支援事業の中に追加メニューとして「土壌改良剤購入」に対する補助を行います。

林業につきましては、本町は、総面積の72%を森林が占めておりますが、林 齢構成では35年以上(以下)の若い林分が37%程度であり、今後、保育間伐を 適正に実施していくことが重要な課題となっております。本年度においても、 町有林保育事業や未来につなぐ森づくり推進事業を継続実施するとともに、道 の補助を活用している「北限のヒバの森(づくり)推進事業」を実施してまい ります。

また、昨年、8月の大雨により発生した陣屋町の土砂崩落箇所については、 道の補助を受け、小規模治山事業として、26年度・27年度の2カ年で実施 してまいりたいと思います。 水産業の振興につきましては、ひやま漁協江差支所で見ますと漁獲量は前年比3.9%減の2,245トン、漁獲高総額で前年比112.86%の8億9,059万円となり、1億148万円の増となりました。主な要因はナマコ、イカ、単価が上がったことによるものであります。

漁業生産高では、イカ、ナマコ、紅ズワイの3魚種で56%を占めておりますが、当町の漁業形態は、ほとんどが家族労働を主体とする漁家、漁船漁家による沿岸漁業が中心であり、漁業生産量から見ますとイカ、スケトウダラ、サケ等の回遊業種が大半であります。

回遊業種は自然環境により好不漁や魚価に大きく左右されることから、町と しても回遊資源等に影響されない漁業づくりを目指し、アワビの人工種苗放流 やサケマスの増、増殖事業等に積極的に取り組んでまいります。

また、ニシンの放流事業につきましては、過去3年間、道補助を受け実施しておりましたが、補助期間が終了したことから、本年度からは、ひやま漁協と各町の負担金で稚魚の放流事業を実施してまいります。

アワビの人工種苗放流・さけの海中飼育・エゾバカガイの資源調査等については、引き続き支援し安定した漁業経営の取組を進めてまいります。

((2)住民が元気に安心して暮らせる生活環境づくり)

地域課題の解決は行政のみで出来るものではなく、また、地域や住民の生の 声を行政運営に生かさなければ、まちづくりの推進はない。という思いで「協 働のまちづくり」を行政運営の基盤に、基盤に今日を迎えました。

町内19か所において町政懇談会を毎年欠かさず実施したことは、3期間に 於ける私の政治信念でございます。

行政頼みの意識の改革や町の財政的背景の理解をしていただき、更には行政 と地域との関係をスムーズにしたいための一策でありました。

こうした膝を交えた交流を通し、寄せられた要望・意見については財源対策 の見通しを踏まえ、計画的な対応をしてまいります。

安全な町づくりの願いであります防災対策につきましては、北海道と連携し、本年10月中旬に「北海道防災総合訓練」を実施し、図上訓練や本部移転訓練など自衛隊や関係機関の協力のもとで総合的な全町訓練を実施し、更なる町民の防災意識の向上を図ってまいります。

また、そういう状況下で、昨年度調査を実施した町内における「空き家住宅 及び店舗」の数が230件になっています。その中でも危険な空き家が急増し ておりますので、所有者と連絡を取りつつ適正な管理の在り方について検討を 進めます。

消防救急無線のデジタル化移行でありますが、実施計画(設計)を終え、本

年度と次年度の2カ年は共通波と活動波の設備事業を進め、28年5月のデジタル化稼働に向けた整備を取り進めます。

大きな財政負担を伴う事業でありますので、引き続き補助金等の財源確保に 努めてまいります。

道路・河川につきましては、緊急性の高いもの、また、町政懇談会で出された住民要望のうち、優先度の高いものを総合的に判断し、町道の維持補修、普通河川の維持管理に努めます。

具体的には、町道馬場山線路肩崩落に伴い、盛土工・法留工など災害復旧工事を実施いたします。

また、新幹線開業を見据え、道道江差木古内線の整備促進要望をはじめ、町 道陣屋椴川線の道道昇格要望と共に急カーブ解消に向けた線形改良要望につい ても関係機関に強く要望してまいります。

道路ストック計画に基づき、町道幹線道路 5. 7キロに設置されている大型 道路照明 75基の点検を実施し、計画的かつ効率的な維持補修対策を図ってま いります。

橋梁につきましては、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、管理橋梁の修繕 事業を計画的に推進してまいります。

北海道で工事を進めている厚沢部川の河川改修と町道橋「基栄橋」の架替工事については、本年度も引き続き工事が実施されますが、早期完成に向けた工事の促進を関係機関に働きかけてまいります。

また、JR廃線により鉄道用地の施設物など、町が移管譲渡される予定であり、廃線後のインフラ整備等については、本年度以降において整備計画の概要を策定してまいります。

景観事業につきましては、住民が愛着や安らぎを感じ、また、まちを訪れる 人々に江差らしさを感じてもらえる景観を創るため、町内会植花事業を継続し てまいります。

江差港湾につきましては、昨年3月2日の暴風波浪により、西防波堤・西外防波堤復旧工事を昨年から実施しており、本年度で災害復旧工事が終了することとなります。

また、南埠頭の物揚場整備につきましては、国の予算の関係もあり、当初は 平成25年度完成の予定でありましたが、大きく遅れていることから、整備さ れた部分から暫定供用が開始できるよう開発局に要望してまいります。

町の港湾整備の在り方については、計画策定時とは港湾の利用状況等も変わってきており、南埠頭の利活用も含め見直しの時期にあり、関係機関と十分協議をし、進めたいと考えておりますが、当面は現在、進めている南埠頭物揚場の早期完成に向け、取り進め、取り組みを進めてまいります。

交通安全対策につきましては、町民や企業、関係機関が一丸となり交通死亡事故撲滅に向け取り組んでまいりましたが、昨年の12月16日、水堀町の道々において「ひき逃げ死亡事故」が発生し、残念ながら交通死亡事故死、交通死亡事故ゼロの日が3,588日、年数にして9年10カ月で途切れてしまいました。

この度の死亡事故を真摯に受け止め、特に高齢者対策など各種の交通安全運動の啓蒙普及の強化に努めてまいります。

防犯対策など、消費者生活対策につきましては、江差警察署や北海道立消費者、消費生活センターなどと連携を図りながら、積極的な広報活動や「消費生活相談員」を活用した悪質な犯罪の早期発見と未然防止に取り組みます。

町営住宅につきましては、中長期的な維持管理の実現に向けて、「江差町公営住宅長寿命化計画」に基づき、今後の人口動態や少子高齢化などの推移を見込んだ、公営住宅全体の適切な維持補修、戸数管理などを行い、住環境の充実に努めてまいります。

また、昨年度から計画的に実施しております、町営南が丘第2団地の「外壁 等改修工事」につきましても本年度も引き続き実施してまいります。

地域の集会施設につきましては、これまで緊急度や老朽化、老朽度から判断で、判断し適宜、修理修繕を行ってまいりましたが、集会施設の補修要望は、 町政懇談会においても再三寄せられている状況にございます。

こうした状況を踏まえ、再度、施設の現状調査を行ったところであり、本年 度は、屋根の修理修繕等の急がれる施設について集中的に補修対応を進めてま いります。

町有地等管理財産につきましては、土地・建物全ての財産の把握に努め、町 有施設の適正な維持管理に努めてまいります。

特に、宅地未利用地につきましては、売却可能地の調査測量等を実施しなが ら、売却の促進に努めてまいります。

環境保全、廃棄物対策につきましては、更なるゴミの減量化や適正な分別処理に向けて、資源ゴミ、リサイクルの推進などによる循環型社会の構築を目指した活動を進めてまいります。

また、後を絶たない不法投棄が、不法投棄対策につきましては、巡回、循環、 巡回パトロールを強化しながら、注意喚起を促す看板の設置等、きめ細やかな 対応を図ってまいります。

更には、昨年度より民間委託化を実施しました「空き缶等リサイクル回収及 び運搬業務」及び「害虫等駆除業務」につきましては本年度も引き続き民間委 託方式を実施してまいります。

上水道については、近年、老朽化した水道管からの漏水が度々発生しており

ます。そのため、計画的な漏水調査の実施とともに、水道管の布設替え工事が必要不可欠な課題となっております。安全な飲料水の安定供給を図るため、計画的な補修と合わせ、配水管の布設替も計画的に実施してまいります。

下水道につきましては、平成15年3月より公共下水道の利用が始まって10年が経過しました。現在、下水道事業は休止の状況ですが、下水道のあり方を総合的に検討します。

また、終末処理場は、上ノ国町との共同処理施設であり、経年劣化による機械・電気設備の更新など施設整備が急務となっております。そのため、安定経営や将来推計を踏まえ、上ノ国町と計画的な協議を進めてまいります。

平成27年度で公共下水道事業計画の変更認可申請が期限を迎えることから、 基本計画の見直しを進めてまいりたいと思っております。

((3)人と人とのつながりを大切にした地域福祉、まちづくり活動の推進)

地域には子育ての悩み、親の介護など多様な福祉ニーズが潜在し、様々な生活課題がありますが、行政の取り組みだけではなく、地域住民による見守りや支えあいの活動など、町民一人ひとりの自助、住民同士による共助、公的な制度や支援による公助が有機的に支えあう仕組みにならなければなりません。

過疎化と少子高齢化が同時に進行していく現状、状況下で、保健・医療・福祉等の問題は、行政運営の重要課題であり、各種施策の構築を関係機関、地域の団体などと一層の連携を図り対策を進めてまいります。

地域医療につきましては、この3月21日から道立江差病院で分娩業務が再 開されます。

地域にとりましては、待ちに待った診療再開でありますが、今後は初産も対応できるように、引き続き関係機関と連携し要請行動を行ってまいります。

昨年度、「道立江差病院」の医師確保対策として医師研究資金制度により、 よる支援を実施しましたが、町内医療機関も含め看護師不足が大きな課題であ ります。本年度は看護師不足解消に向けた対策として新たに「看護師・助産師 修学資金制度」を創設します。

また、昨年度から地域医療連携システムの運用が開始され、圏域の各医療機関の病診連携が構築されたところでありますが、安定した医療環境を確保するために地域連携システム運営費用に対する行政支援を実施いたします。

更に、函館市を中心とした定住自立圏の協定により運行が計画されている道 南ドクターへリ事業に参画するとともに、脳疾患の救急医療体制の確保と医療 環境の向上を図るため南檜山圏域4町において脳疾患救急搬送実施医療機関へ の支援をしておりますが、国からの更なる支援をとりつけ圏域4町の協議によ り、本年度から支援の拡大を図り、安定運営と救急医療の充実確保を図ってま いります。

健康づくり対策につきましては、町民の生活習慣に関する正しい知識の普及に努めるとともに、健康増進を図るため、本年度から「江差町健康増進計画」の策定に取り組み、食生活・運動等生活習慣の現状及び保健事業に対するニーズ調査を実施してまいります。また、計画策定に伴い得られた情報を分析し、既存事業の整理と効果的な事業運営を目指します。

保健予防につきましては、妊婦一般健康診査費用や産後 1 カ月児検診費用の助成、乳幼児の健診や相談、あそびの広場、家庭訪問等を引き続き実施してまいります。

また、子育て支援とインフルエンザの発症・重症化予防として現在実施している任意接種の1歳から13歳まで、13歳未満の2回目インフルエンザの予防接種費用の助成を継続してまいります。

本年度は、新たなに風疹感染予防対策として妊娠を希望する女性の抗体検査 及び予防接種費用の助成を実施してまいります。

介護保険事業につきましては、「第5期介護保険事業計画」の最終年として計画に沿った保険制度の円滑な運営に意を尽くすとともに、10年後の2025年度を見据えた中で、27年度から29年度までの3カ年計画である「第6期介護保険事業計画」の策定を進める重要な年度となります。

日常生活圏域ニーズ調査等の実施に取り組み、介護保険事業の安定的運営を推進するため計画の策定を進めてまいります。

27年度からスタートする第6期計画からは「地域包括ケア計画」とする位置づけが国の方針として示されておりますので、地域のサービスや支援が一体的に提供できる体制づくり(地域包括ケアシステム)の構築を目指します。

そのためには、核となる地域包括支援センターの機能を強化し、各種の課題を把握整理し実態に即した対策の検討と体制づくりに取り組みます。

地域福祉につきましては、行政の取組に加え、地域住民との協働が不可欠であり、町内会自治会をはじめ社会福祉協議会や民生・児童委員、ボランティア団体など関係団体との連携を図りながら地域福祉の推進を図ってまいります。

昨年度、地域活動の中核となる町内会・自治会活動を充実させるため、包括 的な支援制度を創設しましたが、本年度も引き続き継続して支援をしてまいり ます。

高齢者福祉につきましては、高齢者世帯や一人暮らし高齢者が増加し、高齢 化率は31.6%に達しております。

引き続き、シルバーいきいき活動支援、高齢者交通費助成、福祉バス運行など高齢者の社会参加の促進を図ってまいります。

また、養護老人ホーム「ひのき荘」の民設民営化については、長い間の懸案

事項でありましたが、計画事業者と綿密な協議を進め、北海道の事業採択に向け最大限の努力を傾注するとともに、町としても支援策についても議会と充分相談させて頂きたいと考えております。

これまで手上げ方式により高齢者を中心とした災害時要支援者(援護者)台帳登録を実施しておりますが、災害基本法の改正により、65歳以上の高齢者等の要件該当者全員の登録が義務付けとなりますので、これを整備するとともに、昨年度に再構築した地域全体で見守り支えあう「高齢者の見守りと支えネットワーク」の活動に結び付けて行くことを検討してまいります。

児童福祉につきましては、子育て相談の充実、多様な保育サービスの提供、 障害児支援事業の推進とともに、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が できるよう関係機関との連携を図ってまいります。

子ども医療費の助成は、昨年度から対象年齢を15歳まで拡大し、医療費の 無料化を実施したところでありますが、引き続き保護者の経済的負担の軽減を 図ることで、子育てしやすいまちづくりを推進してまいります。

また、子ども・子育て支援新制度により、(平成)27年度より5年間を1期とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定、作成し、計画的に給付・事業を実施することになります。

市町村の権限と責任が大幅に強化されていくことから、本年度より計画の策定に着手し、子育てニーズの把握による子どもの、子どもや保護者に必要な支援の環境整備を目指してまいります。

障害者福祉につきましては、障害者総合支援法の施行により、平成27年度より、サービス、サービスを利用するための「サービス利用計画」の提出が求められることから、障害者の計画策定や相談支援業務の専門職員を配置する「指定特定相談支援事業所」を開設します。

具体的には、檜山南部4町が社会福祉法人「江差福祉会」に共同委託し、障害者の相談対応が24時間対応、24時間体制で可能となるものでございます。 国民健康保険につきましては、医療費の増加や被保険者数の減少等により厳しい財政状況にあります。

特定健診や各種検診事業の実施による国保被保険者の健康維持・増進のほか、 特に国保データベータ、国保データベースシステムによるレセプトデータ等の 分析結果により的確な保健指導に努め、医療費の適正・抑制化を目指すととも に、安定した会計運営を図るために国民健康保険税の収納率向上に努めます。

戸籍システム電算化共同、電算共同化につきましては、戸籍事務の迅速性、 正確性の確保と窓口による、窓口における住民サービスの向上のほか、現在、 和紙で保管している戸籍を津波や火災等の災害から守るため、28年1月の本 稼働に向け、戸籍のコンピュータ化に着手いたします。 導入にあたっては、江差町ほか奥尻町、知内町、松前町4町が共同利用方式 により事務の効率化やコスト低減を図りながら導入することとしております。

学校教育につきましては、江差中学校の校舎・屋内体育館の本体工事が2年目を迎えますが、本年11月末の校舎完成と必要な備品整備を行い、3学期は新しい学び舎での教育環境が整うよう完成に向け最大限の取り組みを図ってまいります。

本事業の予算につきましては、本年度予定でありましたが、財源対策や地方 債に係る交付税措置において、町にとって有利な財政運営となることから、2 5年度に前倒しをすることで、今定例会に補正予算として提案しております。

また、本年度は、学校における読書の習慣化を推進するため、学校図書の充 実を図ってまいります。

社会教育につきましては、江差固有の歴史と文化に培われた学習素材を生かし、「ふるさと江差に学ぶ」視点から、学習機会の提供や、芸術、文化、スポーツにふれる機会の創出に努めるとともに、図書館活動については、蔵書の情報提供や移動図書館車のサービス向上など利用者の拡大を図ってまいります。

また、本年度は、全道規模の大きなスポーツ大会の開催を予定しております。 6月の「第16回北海道還暦軟式野球選手権大会」と9月には、「第21回太陽グループ杯争奪全道少年軟式野球選抜大会」であります。

大会の会場となります運動公園施設につきましては、施設の安全性や専門的な機能を保ちつつ各種スポーツの拠点となっておりますが、特に町民野球場のスコアボード施設が老朽化しているため改修整備を行い、大会成功に向けて関係者と一丸で、一丸で取り組んでまいりたいと考えております。

以上、町政執行にあたって、あたっての方針に基づき予算編成をしたところであります。

その結果、予算の総額は、

一般会計47億4,780万8千円前年度当初比4.1%増特別会計23億9,910万9千円前年度当初比0.4%減水道事業会計6億7,100万円前年度当初比6.6%減となったものでございます。

(4 むすび)

以上、今回提案いたしました予算編成の主なものについては、その大要をご 説明申し上げました。

第5次江差町総合計画がスタートし4年目となり、この間、総合計画の基本 構想・計画に沿った施策目標に向かって、出来ること出来ないことを総合的に 判断し、出来ることを着実に進めてまいりました。

私をはじめ全職員が新たな気概に立ち、職員の服務規律の徹底、組織の事務 執行管理体制の強化を図り、更には施策(政策)課題に立ち向かう職員育成に 努めてまいります。

次代を担う人たちが夢を持てる江差町を創り上げるためには、人口減少・少子高齢化が急速に進む中で、地域経営の視点に、視点をこれまで以上に重視し、 堅実な行財政運営を進めていくことを忘れてはなりません。

私は、与えられた期間、「先憂後楽」の精神で、町民の元気な声と笑顔あふれる町を目指し、町民が主役、主体のまちづくりに全力で取り組んでまいります。

町民の皆さま、議会議員各位の特段のご理解とご支援を、ご協力をお願い申 し上げ、平成26年度の町政執行方針といたします。有難うございました。

(議長)

以上で、町長の町政執行方針の表明を終わります。13時15分まで休憩いたします。

(昼食休憩)

(議長)

休憩を閉じて再開いたします。次に、教育長の発言を許可いたします。 「教育長」

「教育長」(教育行政執行方針)

平成26年第1回江差町議会定例会の開催に当たり、江差町教育委員会が所管する教育行政の基本的な考え方と主な施策について申し上げます。

わが国は、少子高齢化、環境やエネルギー問題、そして東日本大震災からの 復興などとともに教育委員会制度改革など課題が山積しております。現政権が 推し進める経済政策により明るい兆しも感じられますが、4月からの消費税増 税など社会全体の動きは依然として見通しにくく、厳しいものに、厳しいもの となっております。

このような状況であればこそ、子どもたちには困難に立ち向かい、新しい時 代を切り拓く逞しい意志を育んでほしいと願うものであります。

そのために、子どもたち一人ひとりに基礎基本を身につけさせ、社会がどのように変化しようとも、主体的に判断し、行動し、解決、課題解決できる「生

きる力」の育成に努めるとともに、教育環境の整備、教育の充実・発展に努めなければなりません。

また、子どもは家庭・学校・地域の宝であり、「家庭の愛情で育てられ」、「学校の学習や生活を通して磨かれ」、「地域で鍛えられ光輝く」という基本的な考え方に立ち、江差の特色を生かした教育活動の充実に努めてまいります。

学校教育においては江差町教育推進計画の推進テーマである「ふるさとえさ しに心の向く教育」の推進を図るとともに、社会教育につきましても「郷土愛 を受け継ぐ社会教育」の推進を柱として、江差町民が自信と誇りを心に刻む歴 史や文化を育む「ふるさと教育」の推進を図ってまいります。

主な項目について申し上げます。

(1 幼稚園教育、学校教育の推進について)

最初に、幼稚園教育についてです。

少子化による園児の減少という大きな課題も抱えておりますが、幼稚園教育は、義務教育やその後の教育の基礎を養う重要な役割を担っておりますことから、集団の生活を通して他とのかかわりを深め、自分の気持ちを調整する力を育てます。また、小学校との円滑で確実な接続を図る必要から、幼児と児童の交流や教師間の交流を進めます。

小・中学校教育についてであります。

小中学校教育の基本は、次代を担う子どもたちに、基礎的・基本的な知識技能を確実に習得させ、これらを活用して主体的に判断し、行動し、課題解決できる「生きる力」の育成に努め、人格の形成を図ることであります。

学校と家庭、地域、行政が相互の連携を図り、子どもたちにとっては「通いたい学校」、保護者・地域にとっては「通わせたい学校」、教員にとっては「勤務したい学校」の実現を目指すとともに、「開かれた学校づくり」に努めてまいります。

確かな学力の向上は緊要な課題であります。

基礎学力の保障は、学校、教育委員会の大きな責務であると考えます。

学力の向上には、教職員の専門性や指導力を高め、指導法の工夫改善を図る必要があり、道教委が進める「学力向上に関する総合実践事業」に取り組むほか、「江差町学力向上対策会議」の開催、道立教育研究所との「地教委連携セミナー」の継続を図ります。また、家庭における学習習慣や生活習慣の確立が重要なことから、家庭への啓発と連携を強めてまいります。

豊かな心の育成についてであります。

社会が多様化・複雑化してきた今日、児童生徒の規範意識や思いやりの心を 育成するために、道徳教育の果たす役割が重要なことから、道徳の時間はもと

より、学校の全教育活動を通して推進し、また、心の栄養と言われる読書については、学校図書の充実とともに、朝読書の奨励や家庭における「家読(うちどく)」など、読書の習慣化に努めてまいります。

健やかな身体の育成についてであります。

全国の体力・運動能力等の調査結果の活用を図るとともに、各学校における「一校一実践」の取組みを支援するほか、「早寝、早起き、朝ごはん」運動の推進を通し、子どもたちの生活リズムの育成に取り組むほか、食育の育成にも努めてまいります。

80歳で自前の歯を20本以上を維持することを目的とした北海道の802 0運動の推進を図ることから、児童生徒の「フッ化物洗口」について、学校や保護者との協議の場を設けたいと考えております。

生徒指導についてであります。

いじめ、不登校等の問題行動や児童虐待の未然防止には早期発見、早期対応が急務です。そのため、昨年施行された「いじめ防止対策推進法」に基づく「いじめ防止の基本方針」などの策定を進めるほか、各学校における指導体制の充実を図ってまいります。

中1ギャップ解消に向けては、引き続き道教委指定の事業の取組みと北海道 医療大学との連携協定を図るなどその充実を図ってまいります。

学校や子どもたち、保護者からの教育問題や生活等に関する悩みなどの解決 については、学校、保護者、スクールカウンセラー等の連携に努めるほか、関 係機関と協議するケース会議を開催し、事案への対応協議を推進してまいりま す。

特別支援教育についてであります。

通常学級において特別に支援を要する児童生徒が増加傾向にあります。

子どもたち個々のニーズに対応するために、引き続き支援員3名を配置し、 特別支援教育の充実に努めてまいりますとともに、「江差町特別支援教育推進 会議」の開催や幼保小中、健康推進課保健師と日常的に連携強化を図ってまい ります。

特色ある教育活動についてであります。

江差北小学校、北中学校による小中一貫教育につきましては、着手から6年が経過しましたが、より充実を図るために学園制の検討や地域にも発信できるなど内容の充実を図ってまいります。

江差中学校区につきましても小中の連携を強化するための新たな取組みの検 討を始めます。

また、「ふるさとえさしに心の向く教育」の推進に当たっては、「ふるさと 江差発見学習」の内容を再構築するために外部からの人材活用を図りながら新 たな支援会議を設けるなど各学校の取組みについて支援をしてまいります。 防災教育についてであります。

東日本大震災の大きな教訓を得て、津波に対する備えの重要性が叫ばれております。日本海に面する我が町でも、その安全対策については極めて重要なことから、各学校での防災教育の見直しとともに、日常的な活動の中での防災への備えを育んでまいります。

登下校時の児童・生徒の安全確保についてであります。

児童生徒の登下校時や帰宅してからの事故や事件の発生報道があるごとに心を痛めております。

そのため、今後も学校や家庭における指導とともに中学校区の青少年健全育成会、PTA等の活動を側面的に支援していくほか、地域のスクールガードリーダーなど、地域や学校の実情に応じた安全体制の一層の強化に努めてまいります。

環境・情報教育についてです。

環境教育については、調和のとれた児童生徒育成の観点から、江差の恵まれた自然を授業に取り入れるなど、環境を生かした学習に取り組みます。

また、情報教育については、情報化社会に対応できる人材育成を目指し、情報活用能力の育成や情報機器を利用する上でのモラル・マナーの指導の徹底を図るほか、機器の整備を進めてまいります。

(2 学校の組織力の強化と教職員の質の向上について)

学校の組織力と組織力の強化と教職員の質の向上についてであります。

今、学校は様々な課題を抱え、組織として力を発揮していかなければならない時代になりました。そのため、校長はリーダーシップを発揮し、経営目標を明確にするとともに、学校の取組みを保護者、地域へ発信するなど、課題の共有化を図らなければなりません。

また、教職員の資質の向上についても、体罰の禁止をはじめ学習指導や生徒 指導における小中間の情報交流を自分の実践に生かすことや、授業公開により 研究の促進を図ることなどが求められていることから、道立教育研究所との連 携による夏季特別講座の継続と学習規律や生活規律の確立と定着を図る各学校 の取組みを支援してまいります。

(3 教育環境の整備について)

教育環境の整備についてです。

学校の耐震化については、江差小学校は25年度体育館の工事を終えて全ての耐震化工事が終了しました。南が丘小学校につきましては現在二次診断を進

めており、早期に全ての耐震化工事の終了を目指してまいります。

江差中学校校舎改築、改築整備につきましては、昨年度着工し本年11月には校舎と体育館が完成する予定です。教育委員会と致しましては、27年の早期に新校舎の利用を考えております。更に、27年度には校舎の解体とグラウンド整備及び外溝工事が行われ、全ての工事が完成の運びとなります。

(社会教育の推進)

次に、社会教育について申し上げます。

人々の、今日の人々のライフスタイルは、社会が多様化、高度化した成熟社会が進んだことから、生きがいや自己実現への欲求が高まり、余暇時間や社会参加活動など、地域の課題を捉えた学習の場の提供が求められております。

そのため、幼児期から高齢期までの様々な学習機会の提供を推進するととも に、運動施設や文化施設の充実を図りながら「郷土愛を受け継ぐ社会教育」の 充実に努めてまいります。

社会教育推進に当たっての主な項目について申し上げます。

(1 青少年・成人教育について)

最初に、青少年・成人教育について申し上げます。

青少年教育については、次代を担う青少年の健全な育成を図るためには、学校、家庭、地域が共にその教育力を活かし「社会総がかり」で取組む必要があります。

「江差町青少年健全育成会議」については、子どもの見守り活動や挨拶運動などに積極的に取組んでおり、今後も連携を強化して、強化し推進してまいります。

江差の自然体験機会の充実や子どもの体力向上を目指す「冒険王」事業は、「子どもスイミングスクール」、「スキーレッスン」や親子参加型の「川釣り体験」などの事業を継続してまいります。

江差町の宝である「江差追分」を学習素材として、小中学校に江差追分会と 連携を図りながら「学校芸術家派遣事業」を継続してまいります。

義務教育9年間で江差の歴史や文化を学び、地域を知る「ふるさと江差発見学習」については、学校を支援する立場で学社融合事業として地域の方々と連携しながら積極的に推進するほか、「いにしえトーク」事業についても継続してまいります。

成人教育については、中高年や高齢者が多様化、高度化する学習ニーズに応える体制づくりの整備に努めるとともに、その学習が地域住民の連帯感や地域活動に貢献できる意識づくりの醸成にも努めてまいります。

「江差学」については、江差の魅力を再認識してもらうことと、江差を知り、 学ぶことが楽しく、地域づくりに貢献できるような事業となるよう推進してま いります。

高齢者教育については、「シニアカレッジ江差学園」の開設を柱として高齢者の方々が生きがいを持続させながら、楽しく学ぶ環境づくりに努めるとともに、高齢者が持っている豊かな技術や経験を次代の子どもたちに伝える機会となるよう学校とも連携を図ってまいります。

(2 図書館活動の推進について)

次に、図書館活動の推進についてです。

最近は、インターネットなどの情報メディアが普及し、生活環境の変化等も あって読書離れが懸念されています。

そのため、時の話題や季節に沿った蔵書の情報提供を進めるなど親しまれる 図書館にすることと、移動図書館車のサービスの向上に努め、利用者の拡大に 意を注いでまいりますとともに、ボランティア団体による「読み聞かせ事業」 や「ブックスタート事業」についても継続して実施してまいります。

(3 芸術・文化・文化財保護活動の推進について)

次に、芸術・文化・文化財保護活動の推進についてでございます。

芸術・文化は人々に楽しさや感動・生きがいなどをもたらし、日常生活を豊かにしてくれます。そのため、「江差町文化祭」や「みちくさ事業」については、文化協会や各団体との連携強化に努めてまいります。

文化財保護活動については、江差町の有形・無形の歴史的遺産を後世に保存 伝承する責務を担っており、今後も一層保護活動に努めてまいります。

また、歴史的な資料収集と活用、情報発信など博物館活動の充実と大人が学ぶ「江差学」の推進に努めてまいります。

昨年は、劇団四季によるミュージカルを小学生全員に鑑賞させ好評を得ました。今後も継続的に芸術鑑賞の機会を充実させるため、本年は中学生を対象とした演劇の鑑賞を予定しております。

文化会館の維持管理や旧中村家、旧檜山爾志郡役所、旧関川家についても、 来館者へはおもてなしの心で接し、従前どおりの公開を図ってまいります。

(4 スポーツ活動の推進について)

次に、スポーツ活動の推進についてであります。

スポーツは、生涯にわたって心身の健康を図りながら豊かな人生を歩むため に欠くことができないものと思います。 そのため、体育協会に加盟する各種団体やスポーツ少年団との連携の中からスポーツに親しむ機会の充実に努めてまいります。また、近年叫ばれている指導者による体罰は許されるものでないことを適切に指導してまいります。

運動公園については、昨年の陸上競技場の公認取得に続き、町民野球場のスコアボード等の整備に努めてまいります。また、今年は、全道規模の野球大会が、6月に「全道還暦軟式野球選手権大会」と9月には「全道少年軟式野球選抜大会」を予定しております。大会の成功に向けて、積極的な支援をしてまいります。

以上、平成26年度の江差町教育行政執行にあたっての基本方針を申し上げました。

江差町教育委員会は、学校現場の支援体制を充実させることから、引き続き 指導主事を配置します。また、教育行政全般にわたる点検評価と外部委員によ る評価を行いながら、行政の透明化と説明責任に努めてまいります。

また、学校給食組合における給食費の不正流用という前代未聞の不祥事が発生しましたが、早期解決と再発防止、児童生徒への適切な給食のために組合の構成町として、積極的な対応を図ってまいります。

子どもたちや大人が江差が持つ優れた自然や伝統文化の環境の中で、しっかりと「生きる力」を育み、心豊かで生きがいある生活が送れるよう、全ては子どもたちと町民のために真摯に教育行政を執行してまいりたいと思いますので、町民の皆さま並びに町議会議員各位の格別なるご理解ご支援を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

(議長)

以上で、教育長の教育行政執行方針の表明を終わります。